

奈良市茶苗木補助金（被覆茶重点支援分） 募集要項

奈良市では、てん茶生産の促進、市内茶業の振興を図るため、市内圃場でてん茶に適した品種の茶苗木を新植または改植した場合に、茶苗木の購入費用の一部を支援します。

01 対象者

次のいずれかに該当する方

- 市内で茶を生産する農業者
- 市内の茶生産者で構成する団体
- その他市長が適当と認める者

02 対象事業

市内でてん茶に適した茶種の新植または改植を行う事業

※茶苗木を1,800本以上購入し、10a以上の面積に植栽した場合に限ります。

※令和8年4月1日以降に支払いをしたものに限ります。

03 補助対象となる苗木の茶種

「やぶきた」を除く品種で、下記のいずれかに該当するもの。

- 奈良県が推奨する品種
- 国の研究機関（国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構、旧農林水産省）が育成した品種
- 「やぶきた」と比較して、耐寒性、病虫害抵抗性、収量性のいずれかで優位性が認められる品種

04 主な要件

- 購入した茶苗木は市内圃場に定植すること
- 収穫後はてん茶としての出荷に努めること
- 国、県等他の補助金との重複不可

05 補助金の額

植栽面積10a当たり60,000円

※算定にあたっては、茶苗木1,800本を10aに植栽するものとみなします。

（上限額30万円）

06 交付までの流れ

事業実施（茶苗木の購入、定植）

交付申請兼実績報告

市による審査・交付決定と額の確定

補助金交付

07 募集期間

令和8年7月1日（水）～令和9年3月31日（水）

※予算額に達した場合、募集期間を短縮する可能性があります。

08 申請方法

次の「提出書類」に必要事項を明記の上、奈良市農政課の窓口へ持参、郵送、メールにて送付してください。

☑ 提出書類

- （1）奈良市茶苗木補助金（被覆茶重点支援分）交付申請書兼実績報告書（第1号様式）
- （2）茶苗木購入費用の支払を証する書類
- （3）植栽実績報告書兼誓約書（第2号様式）
- （4）植栽状況が分かる写真
- （5）消費税チェックシート
- （6）その他市長が必要と認める書類

奈良市 農政課 ブランド推進係

☎ 7630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市 農政課 ブランド推進係

☎ 0742-34-5142 ✉ nousei@city.nara.lg.jp

